

令和6年度_県内事業所からの説明会后質問等及び回答

<p>質問</p>	<p>・ 実地指導の際に確認される資料として、提供表の実績等も入ると思うが、連携システムを使用した場合、紙ベースで個人ファイルに綴らないといけないのか？☒</p> <p>【回答】 実地指導は保険者事務になりますので、最寄りの自治体までお問い合わせください。</p> <p>・ 計画書等に関しては、「文章により同意を得た計画を交付しなければならないという規程はない」とのことだが、同意欄にサインをしたものでなくて良いという解釈でいいのか？</p> <p>【回答】 その通りです。</p> <p>・ 今利用している介護ソフトを変更していくことになるのでしょうか？</p> <p>【回答】 ケアプランデータ連携システムに対応した介護ソフトをご利用ください。</p>
<p>国保連合会への要望、その他</p>	<p>・ いっせいに連携システムをするのが一番なので強制的にでもいいのではないか</p> <p>【回答】 モデル地域づくり事業等を活用して取り組んでいただければと考えます。最寄りの自治体までお問い合わせください。</p> <p>・ 自社で簡易的な介護ソフトを作成し、それをを用いて請求を行っているため、標準仕様CSVデータの可視化、CSVファイルに出力できる簡易ソフトを提供して欲しかった</p> <p>【回答】 様々な介護ソフトとのデータ連携を念頭に本システムの開発を行っていることから、CSVファイルに出力できる簡易ソフトを提供する予定はありません。</p>